

第2期東根市総合戦略

令和3年6月

山形県東根市

第2期東根市総合戦略 目次

第1章 基本的な考え方.....	1
1 第2期東根市総合戦略の策定基本方針	
（1）策定の背景と趣旨	
（2）東根市総合戦略の位置付け	
（3）総合戦略の期間	
（4）総合戦略の構成	
2 第5次総合計画との関係とPDCAサイクルの構築	
第2章 第1期総合戦略の効果の検証と課題.....	3
1 元気な地域創造プロジェクト「東根らしさを活かしたまちづくり」	
2 産業魅力強化プロジェクト「安定した雇用の確保」	
3 住みたいまち発信プロジェクト「新しい人の流れの創出」	
4 安心子育て夢応援プロジェクト「結婚・出産・育児の夢を現実に」	
第3章 東根市人口ビジョン【抜粋】.....	5
1 人口の現状分析	
2 人口の将来展望	
第4章 第2期総合戦略における基本目標と取り組み.....	7
1 基本目標	
2 数値目標	
3 第5次総合計画（主要プロジェクト）との関係	
4 具体的な取り組み	
基本目標1 「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なひがしねをつくる」	
（1）基本的方向	
（2）具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）	
*災害に強いまち推進プロジェクト	
*ゼロカーボンシティ推進プロジェクト	
基本目標2 「つながりを築き、ひがしねへの新しいひとの流れをつくる」	
（1）基本的方向	
（2）具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）	
*交流のまち推進プロジェクト	
*交通ネットワーク促進プロジェクト	

基本目標3「結婚・出産・子育ての希望をかなえ、教育によるひとづくりを推進する」

- (1) 基本的方向
- (2) 具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）
 - *子育て環境向上プロジェクト
 - *教育環境向上プロジェクト

基本目標4「稼ぐひがしねをつくとともに、安心して働けるようにする」

- (1) 基本的方向
- (2) 具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）
 - *ひがしねブランド発信プロジェクト
 - (その他) ひがしねブランドを支える産業の振興

第5章 横断的な事項と取り組み..... 27

1 多様な人材の活躍を推進する取り組み

- (1) 基本的方向

2 新しい時代の流れを力にする取り組み

- (1) 基本的方向
- (2) 具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）
 - *デジタル戦略推進プロジェクト

第1章 基本的な考え方

1 第2期東根市総合戦略の策定基本方針

(1) 策定の背景と趣旨

国は、急速な少子高齢化の進行に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の一極集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力のある日本社会を維持していくため、平成26年9月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。同法では、市町村は、国及び県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、当該市町村の実状に応じたまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するよう努めなければならないとされ、本市は、平成27年度に「東根市総合戦略」（以下「第1期総合戦略」という。）を策定し、地方創生の充実・強化に向けた取り組みを進めてきました。

このたび、第1期総合戦略の計画期間が満了することから、これまでの取組内容の検証結果を踏まえ、これからも選ばれ続けるまちを目指して、令和3年度からの新たな戦略「第2期東根市総合戦略」（以下「第2期総合戦略」という。）を策定します。

(2) 東根市総合戦略の位置付け

まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、2060年までの本市が目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を示す「東根市人口ビジョン」を踏まえ、「第5次東根市総合計画・前期基本計画」（以下「第5次総合計画」という。）のうち、特に地方創生を実現するための5か年の施策をまとめるものです。

(3) 総合戦略の期間

第2期総合戦略の期間は、第5次総合計画と同じ、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

なお、環境等の変化に対応するとともに、成果を検証し、時点修正が必要な場合には計画期間内においても柔軟に対応するものとします。

計画期間：令和3年度～令和7年度

(4) 総合戦略の構成

まち・ひと・しごと創生法第10条第2項に基づき、「基本目標」・「基本的方向」・「具体的な施策」を定めることとします。

「基本目標」については、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）に掲げられた基本目標等との整合を図り設定し、それぞれの効果検証を行うための数値目標を設定します。

「基本的方向」・「具体的な施策」については、第5次総合計画に掲げられた施策のうち、地方創生にかかる主要プロジェクト「輝きあふれる東根創生プロジェクト8」に関連付けてまとめることとし、客観的な重要業績評価指標（K P I）を設定します。

まち・ひと・しごと創生法【抜粋】

（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）

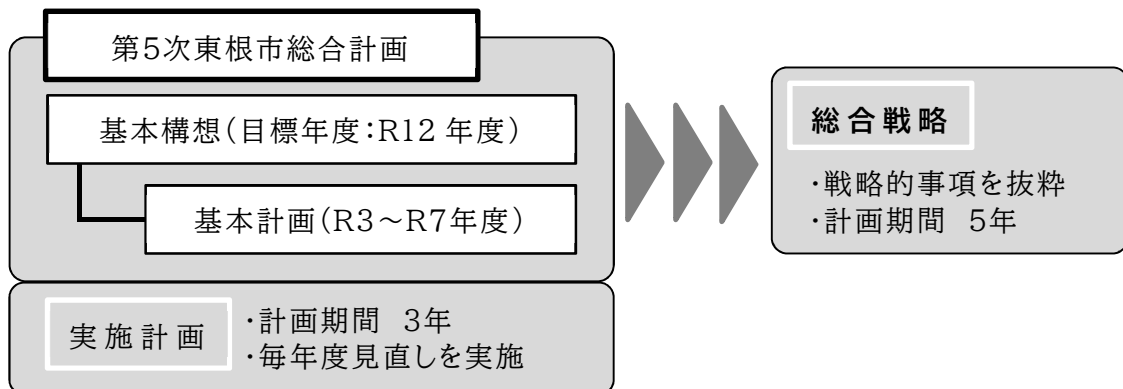
第十条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

- 2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。
 - 一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
 - 二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向
 - 三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項
- 3 市町村は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

2 第5次総合計画との関係とPDCAサイクルの構築

総合戦略策定の目的である「人口減少克服・地方創生」を踏まえて、第5次総合計画を策定しており、総合戦略は第5次総合計画のうち戦略的事項をまとめたものとなっています。

総合戦略に掲げられた数値目標等の進捗管理を通して、実施した施策・事業の効果を検証し、継続したPDCAサイクルの運用を図ります。



第2章 第1期総合戦略の効果の検証と課題

第1期総合戦略に掲げた重要業績評価指標（KPI）について、定期的に進捗状況を把握し、それぞれの達成度を評価しています。第5次総合計画の策定においても、第1期総合戦略の評価や第4次総合計画の検証を踏まえて策定しています。

ここでは、第1期総合戦略に掲げた基本目標にかかる重点業績評価指標（KPI）の検証と課題についてまとめます。なお、達成度の考え方は次の通りです。

達成度	考え方
A	第1期総合戦略の目標を達成
B	目標は未達成（第1期総合戦略策定時より上昇・増加）
C	目標は未達成（第1期総合戦略策定時より下降・減少）

1 元気な地域創造プロジェクト「東根らしさを活かしたまちづくり」

時代の変化に柔軟に対応でき、まちづくりの中心となる「人」を育てるための環境整備や、「住みよさ」や「交通の利便性」など本市の魅力を磨くための施策を実施しています。第1期総合戦略策定時よりすべての項目で数値が上昇しているものの目標値の達成には至りませんでした。

地域の活力は、そこに住む人とまちの魅力につながることから、引き続き安心して暮らすことのできる魅力的なまちづくりの推進が求められています。

指標	目標	実績	達成度
教育環境に対する満足度	70.0%以上	62.2%	B
学校給食における地元食材利用率	40.0%以上	34.3%	B
東根市の人口	48,115人	47,760人	B

2 産業魅力強化プロジェクト「安定した雇用の確保」

さらなる経済的発展と地域の活性化をめざし、既存産業の高付加価値化やイノベーション、次世代成長産業の企業誘致などに取り組んでいます。

従業者一人当たりの製造品出荷額は第1期総合戦略策定時より数値が上昇しているものの目標の達成には至っていません。新規就農者や高齢者の就業者数は目標を上回り、誰もが働ける就労環境の整備が進んでいますが、一方で認定農業者数は目標を下回っており、農業従事者数の減少が想定以上に進んでいることを表しています。

こうした現状を踏まえながら、単に産業及び雇用を創出することにとどまらず、稼ぐことのできる地域を維持し、魅力的で安心して働くことができる環境づくりが必要です。

指標	目標	実績	達成度
従業者一人当たりの製造品出荷額	62,345 千円	55,897 千円	B
新規就農者数（年）	15 人	18 人	A
認定農業者数	329 人	313 人	C
市内事業所における高齢者の就業者数	2,832 人	3,145 人	A

3 住みたいまち発信プロジェクト「新しい人の流れの創出」

少子高齢化が進み、人口減少が避けられない中、その減少を最小限にとどめるため、良好な住まいの提供やU I J ターンの促進を図っています。その結果、市外への転出者は目標ほどに抑制できなかったものの転出入の差で比較すると目標では+152 人のところ実績は+337 人と、転入超過により人口の増加が図られています。住宅着工件数では、わずかに目標に及ばなかったものの、定住を促進することによる地域への人の流れを作り出すことができています。

今後も引き続き、観光や交流の推進を図り、新しい人の流れをつくりだし、多様な人材の活躍を推進していくことが求められています。本市のにぎわい度を表す指標として、単なる観光・交流にとどまらない「関係人口」（地域や地域の人々と多様に関わる人のこと）を新たに設定していきます。

指標	目標	実績	達成度
市外への転出者	1,830 人	1,924 人	C
市外からの転入者	1,982 人	2,261 人	A
市外からの転入による住宅着工件数	95 戸	93 戸	B
都市交流人口	51,374 人	48,857 人	C

4 安心子育て夢応援プロジェクト「結婚・出産・育児の夢を現実に」

少子化や未婚率の上昇が全国的な課題となる中、本市では子育て費用の支援や不妊治療等への支援などに取り組んできました。保育所等の定員は目標を達成し、子育て環境の整備が図られたものの、合計特殊出生率や婚姻数などの数値は目標達成には至っていません。

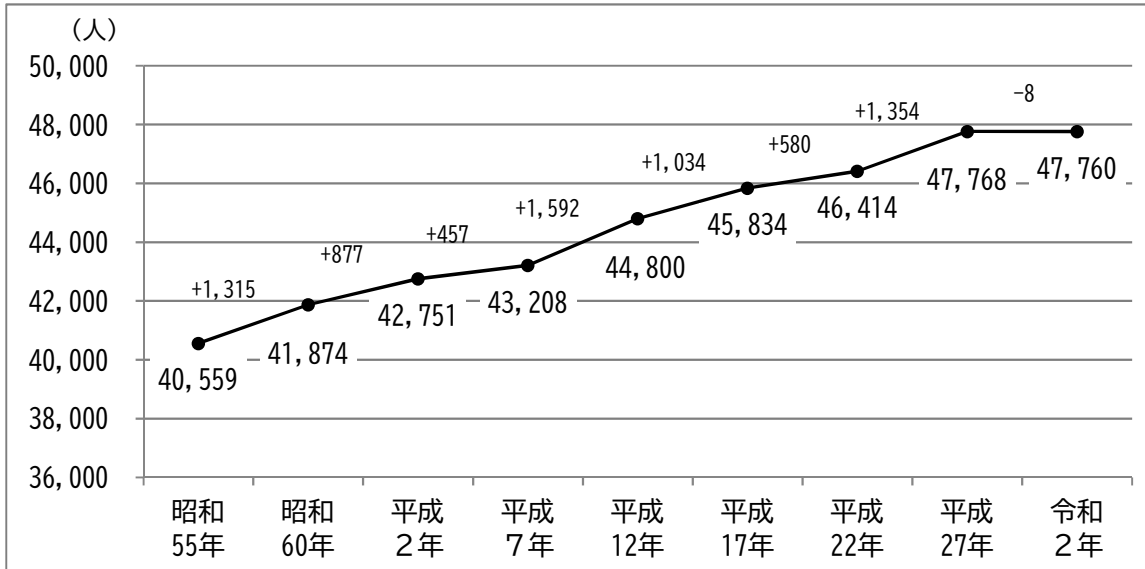
少子化のもたらす人口減少をくい止めるためには、引き続き、結婚・出産・子育ての希望をかなえるための支援に加え、安心して子どもを育てられるよう、教育環境の整備に取り組む必要があります。

指標	目標	実績	達成度
合計特殊出生率	1.70	1.56	C
婚姻数	300 件	237 件	C
保育所等の定員	1,000 人	1,123 人	A
市内企業における男性の育児休業取得率	13.0%	2.0%	C

第3章 東根市人口ビジョン【抜粋】

1 人口の現状分析

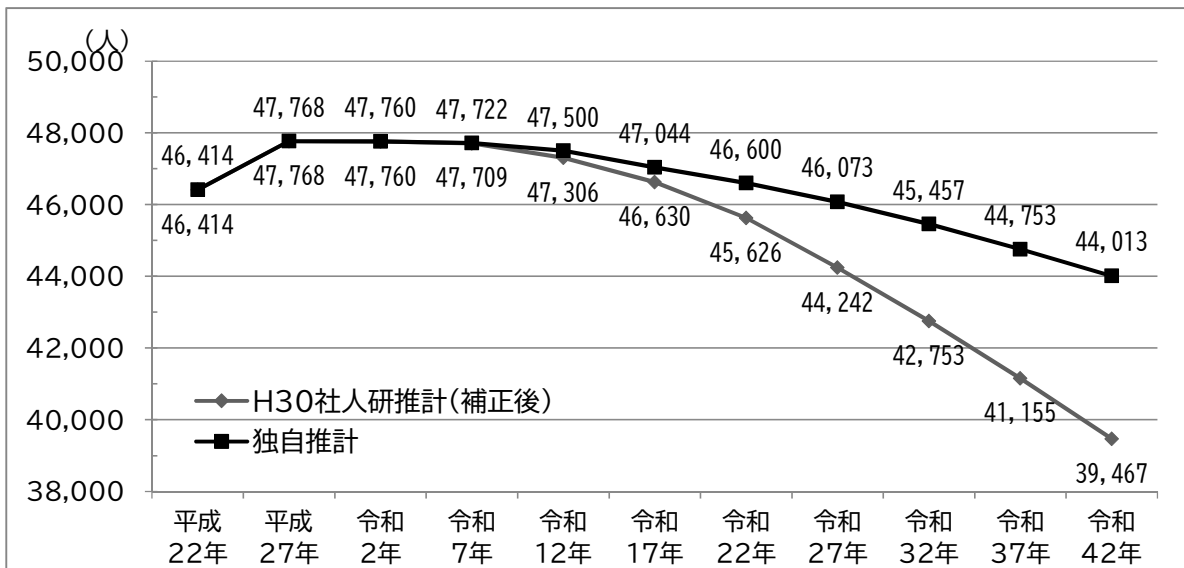
本市の定住人口は、昭和52年から増加し続け、平成27年の国勢調査では47,768人となっています。令和2年には自然増減のマイナス幅の拡大に伴い47,760人となっています。全国的に人口減少が進む中において、さまざまな施策を通し、人口の維持をはかっています。



昭和55年～平成27年：国勢調査、令和2年：住民基本台帳

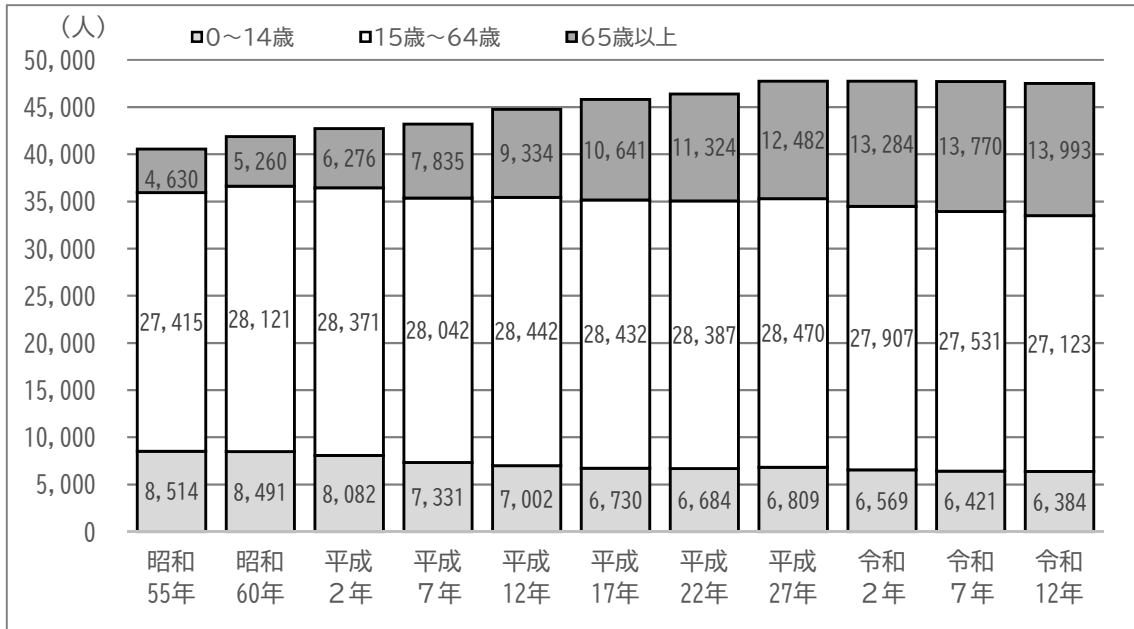
2 人口の将来展望

国立社会保障・人口問題研究所の推計実績ベース（同推計を令和2年人口で補正したもの）では、本市の人口は、令和12年に47,306人、令和42年には39,467人になると予測されていますが、各施策の効果を見込み、令和12年の人口を47,500人とする目標を掲げます。

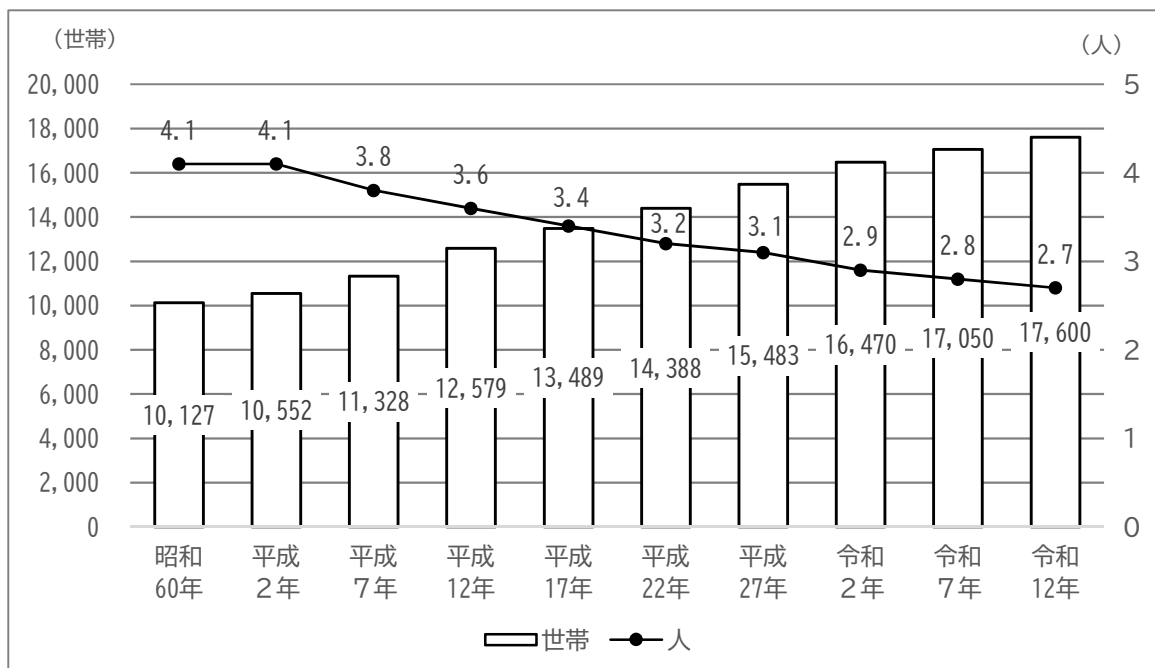


平成22年～平成27年：国勢調査、令和2年：住民基本台帳、令和7年～令和42年：本市推計値

年少人口及び生産年齢人口は、同程度を維持していますが、社会増減数（転入数と転出数の差）のプラス分を除くと減少しています。今後は、総人口の推移と合わせて減少局面に入ると予想されます。また、老年人口は、大きく増加しており、高齢化はさらに進行していくと考えられます。



世帯数は、人口の増加に加え、核家族化や単身世帯が増えたことなどの影響により増加が続いています。今後も核家族化の進行や単身世帯の増加が予測されることから、令和12年には、世帯数は17,600世帯、1世帯当たりの世帯員数は2.7人になるものと推計します。



第4章 第2期総合戦略における基本目標と取り組み

1 基本目標

第2章(第1期総合戦略の効果の検証と課題)、第3章(東根市人口ビジョン【抜粋】)、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020改訂版)を踏まえ、次の通り基本目標を設定します。

基本目標1	ひとが集う、安心して暮らすことができる 魅力的なひがしねをつくる
基本目標2	つながりを築き、 ひがしねへの新しいひとの流れをつくる
基本目標3	結婚・出産・子育ての希望をかなえ、 教育によるひとづくりを推進する
基本目標4	稼ぐひがしねをつくるとともに、 安心して働けるようにする

2 数値目標

基本目標の達成状況を評価する指標として、下記の数値目標を掲げます。

指標	令和2年 (策定時)	令和7年 (目標)	特に関連性 が高い目標	考え方
定住人口	47,760人	47,722人	基本目標 1	定住人口の維持を図る
就業人口	24,826人	24,469人	基本目標 1・4	減少幅を小さくする
にぎわい指数 (関係人口)	118.4万人	131万人	基本目標 2	関係人口の増加を目指す
合計特殊出生率	1.56	1.75	基本目標 3	率の上昇を目指す
市内総生産	2,340億円	2,717億円	基本目標 4	増額を目指す
1人あたり市民所得	279万円	324万円	基本目標 4	増額を目指す

3 第5次総合計画（主要プロジェクト）との関係

この基本目標については、第5次総合計画に掲げる「輝きあふれる東根創生プロジェクト8」と関連付け、目標達成を目指します。

基本目標1 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なひがしねをつくる	災害に強いまち推進プロジェクト
	ゼロカーボンシティ推進プロジェクト
基本目標2 つながりを築き、ひがしねへの新しいひとの流れをつくる	交流のまち推進プロジェクト
	交通ネットワーク促進プロジェクト
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、教育によるひとづくりを推進する	子育て環境向上プロジェクト
	教育環境向上プロジェクト
基本目標4 稼ぐひがしねをつくるとともに、安心して働けるようにする	ひがしねブランド発信プロジェクト
	(その他)ひがしねブランドを支える産業の振興
(すべての目標に関連)	デジタル戦略推進プロジェクト

4 具体的な取り組み

基本目標1 「ひとが集う、安心して暮らすことができる 魅力的なひがしねをつくる」

(1) 基本的方向

近年、地球温暖化が原因とされる記録的な豪雨が頻発し、甚大な被害をもたらしています。また、毎年のように猛暑を記録するなど、環境問題は、地球規模で深刻化しています。

住民一人ひとりが安心して暮らし続けるためには、防災・減災体制の強化が求められています。東根市国土強靱化地域計画に基づき、致命的な被害を負わない「強さ」と速やかに回復する「しなやかさ」を兼ね備えた「強靱なまちづくり」を推進します。特に洪水ハザードマップの浸水区域が広範囲に及んでいる西部地区における指定避難所の確保をはじめとして、災害に強いまちづくりに重点的に取り組みます。

また、地球温暖化をはじめとする環境問題に積極的に取り組み、「環境先進都市ひがしね」として魅力あるまちづくりに取り組んでいます。令和2年1月には、県内で初めて、「ゼロカーボンシティ」を表明しました。2050年までに二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを目指します。

基本目標の達成に向け、第5次総合計画に掲げる「輝きあふれる東根創生プロジェクト8」のうち、特に「災害に強いまち推進プロジェクト」・「ゼロカーボンシティ推進プロジェクト」に取り組みます。

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

災害に強いまち推進プロジェクト

第5次総合計画
主要プロジェクト★1

①防災機能の強化と強靱なまちづくりの推進

第2章第1節

主 な 施 策	<ul style="list-style-type: none"> ○防災体制などの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・避難場所の確保・充実と避難行動の強化 ・幅広い年代や要支援者などに的確に対応できる災害時の備蓄品、さまざまな災害を想定した資機材の計画的配備 ・公共施設等、道路、橋りょうなどの耐震化の促進 ・災害に強く、緊急対応が可能なライフラインの確保 ・災害時の応急・復旧体制の強化 ・災害時相互応援協定の締結促進と連携強化 ○地域防災力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・地区防災計画の策定推進 ・避難行動要支援者への適切な対応など、自主防災会をはじめとする地域の共助による支援体制の確立 ・自主防災会の防災資機材整備への支援 ・自主防災組織のリーダー養成と災害ボランティアの育成 ○危機管理体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・武力攻撃やテロ、感染症などのさまざまな危機に迅速かつ的確に対応し、市民を守ることができる総合的な危機管理体制の強化 ・危機管理に関する知識・情報の市民への積極的周知 ・「ウィズコロナ」及び「ポストコロナ」の時代における「新しい生活様式」の普及啓発 ○情報伝達の充実強化 <ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線の効果的な運用 ・情報を迅速、正確に伝える手段の積極的導入 ・SNSなどを活用した情報伝達
------------	---

指 標	現在値	令和7年度
自主防災組織リーダー研修参加人数	103人 (延べ) (令和3年3月末)	153人 (延べ)
災害時相互応援協定数	37団体 (令和3年3月末)	40団体
地区防災計画策定数	0団体 (令和3年3月末)	50団体

主 な 施 策	○河川の整備、雨水対策の推進 ・関係機関と連携した洪水被害対策及び流域治水対策の推進 ・雨水幹線などの計画的整備による内水被害の防止 ○災害時の機能維持に向けた都市基盤の強靱化 ・交通基盤に係る強靱化の推進 ・ライフライン・情報通信に係る強靱化の推進
--------------	--

①環境保全の推進

第2章第4節

主 な
施 策

- 環境保全意識の高揚
 - ・環境 I S O の取り組みの充実と発信
 - ・市民、家庭、地域、事業者、行政などのあらゆる主体が、環境問題を自らの問題として捉え行動する社会の実現に向けた意識の醸成
 - ・家庭、学校、地域での環境教育の推進
 - ・環境講座や再生可能エネルギーに関する学習会などの開催
 - ・節水・節電意識やごみの減量化、不法投棄防止など、環境保全に向けた啓発活動の推進
- 地球温暖化対策の推進
 - ・「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取り組みの拡充、地域への拡大
 - ・太陽光発電システムなどの再生可能エネルギー設備設置の普及促進
 - ・次世代自動車などの環境に配慮した交通手段の普及促進
 - ・公共施設等における L E D 照明への切り替えの促進、 Z E B 化の推進
 - ・公共施設等への E V ステーションの設置に向けた検討
 - ・公共空間における緑化の推進
 - ・脱炭素型ライフスタイル・事業活動の推進
- 循環型社会の構築
 - ・ごみの細分化による減量、リサイクルの推進
 - ・プラスチック製容器包装類リサイクルの推進
 - ・有価物資源回収事業の推進
 - ・MBH（マイバッグ・マイ箸持参）運動、レジ袋の削減の推進
- 自然環境の保全
 - ・自然保護や緑化活動などの推進
 - ・森林の荒廃防止と森林活用の推進

指 標	現在値	令和7年度
1人1日あたり家庭系ごみの排出量	794 g (令和元年度)	749 g
容器包装廃棄物の排出量（分別収集の推進）	174.4 t (令和元年度)	179 t
資源ごみのリサイクル率	12% (令和元年度)	20%

基本目標 2

「つながりを築き、 ひがしねへの新しいひとの流れをつくる」

(1) 基本的方向

まちに魅力と活力、にぎわいを創出するためには、人口規模の維持と都市基盤の充実が必要です。本市の人口は、人口ビジョンで示す通り減少局面に入ることが予想されており、地域の活力を維持するためには、移住・定住の推進や、関係人口の増加が求められています。「みんなが選ぶまち ひがしね」を目指し、移住・定住に必要な環境整備のほか、本市の魅力である自然、歴史、文化などの地域資源を積極的に発信し、本市の特色を生かした交流を推進します。

また、道路網の充実、物流の促進と交流の拡大、そして住みよいまちづくりに大きく寄与することから、国道 48 号のバイパス化をはじめとした交通ネットワークの整備促進を図ります。

基本目標の達成に向け、第 5 次総合計画に掲げる「輝きあふれる東根創生プロジェクト 8」のうち、特に「交流のまち推進プロジェクト」・「交通ネットワーク促進プロジェクト」に取り組みます。

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

交流のまち推進プロジェクト

第5次総合計画
主要プロジェクト★4

①交流の促進

第3章第1節

主 な 施 策	<ul style="list-style-type: none"> ○「果樹王国ひがしね」を活かした交流の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「果樹王国ひがしね」を支える人材の育成と支援の充実 ・「果樹王国ひがしね」をアピールするイベントやキャンペーンの実施 ・交流促進に向けたシティプロモーションの推進 ○地域の特色を活かした交流の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の魅力と特色を活かした活動の推進 ・関係人口の創出に向けたイベントやプロモーション活動の強化 ・地域と継続的なつながりを持つ機会・きっかけを提供する取り組みの推進 ○交流及び情報発信拠点の整備と充実 <ul style="list-style-type: none"> ・大森山周辺エリアの交流・観光拠点としての機能強化 ○友好都市交流をはじめとする広域的な交流の推進 ○国際性豊かな市民の育成に向けた国際交流の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流関係団体と連携した、海外との相互交流や在住外国人との交流機会の拡大 ・国際化に関する講演会や各種講座の開催 ・学校教育における外国語教育の推進 ○外国人が暮らしやすいまちづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・相談体制の充実 ・公共施設等における外国語併記の推進
--------------	--

指 標	現 在 値	令 和 7 年 度
にぎわい指数（関係人口）	118.4万人 （令和元年度）	131万人

主 な 施 策	<p>○移住・定住希望者への情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の暮らしに関する情報発信の強化 ・移住ポータルサイトの開設、SNSの活用などによる情報発信 ・新規就農者を対象とした催しなどへの参画による就農・移住情報の発信 <p>○移住者の受入環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住コーディネーターの設置などによる転入後も含めた、移住・暮らしに関する相談体制の充実 ・移住に向けた体験ツアーなどの実施 ・テレワークで働く人の本市への移住の促進に向けた支援の実施 ・定住促進事業など、移住者の定住に向けた住宅支援の充実 <p>○人口増加に向けた総合的施策の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道48号、高速道路や周辺道路の整備などを見据えた、移住・定住の誘導の検討 ・若者の市内定住促進に向けた奨学金の返還支援
--------------	---

指 標	現 在 値	令 和 7 年 度
首都圏からの移住者数	130人 (令和2年度(推計))	150人
定住促進事業による転入世帯数	134世帯 (令和2年度)	100世帯
うち空き家・中古住宅への転入世帯数	18世帯 (令和2年度)	20世帯
移住ポータルサイトへの年間アクセス件数	— (未開設)	15,000件

<p>主 な 施 策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「果樹王国ひがしね」を活かした観光地づくり ○ひがしねの魅力をアピールし、にぎわいを創出するイベントの充実 ○広域観光の推進 ○誘客プロモーションの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ SNSなどの効果的活用や各種メディアによる宣伝活動の充実 ・ 多様化するニーズを踏まえた情報発信 ・ インバウンド観光の推進 ・ 山形空港利用促進協議会とタイアップした観光誘客の拡大 ○さくらんぼ東根温泉の振興 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域的な観光資源などを活かした体験型・滞在型観光プランの開発 ・ 地域資源を活かしたさくらんぼ東根温泉独自の商品開発とPR ・ 各種メディアを活用した誘客宣伝活動の強化 ○歴史と文化を活かしたまち並みや観光施設の整備 ○観光資源の活用推進と観光機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ ICTの活用による観光商品などの開発の推進 ・ ひがしねを代表するお土産品、通年対応型商品などの検討 ○農村と自然空間の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農村の美しい景観や暮らし、豊かな自然などを活かした観光の推進
--------------------	--

指 標	現 在 値	令 和 7 年 度
市内観光客数	1,693,600人（令和元年度） 1,151,600人（令和2年度）	1,750,000人
観光乗り合いタクシーの利用者	610人（令和元年度） 0人（令和2年度）	1,000人
果樹王国ひがしねさくらんぼマラソン大会 県外参加者の割合	60.3%（令和元年度）	62%
市内イベント入込客数	253,900人（令和元年度） 38,200人（令和2年度）	262,000人
インバウンド観光人口（さくらんぼ東根温泉外国人宿泊者数）	367人（令和元年度） 0人（令和2年度）	380人

①都市基盤の整備		第2章第6節	
主 な 施 策	<ul style="list-style-type: none"> ○高速道路や広域幹線道路、市道などの整備促進 <ul style="list-style-type: none"> ・国道48号の整備促進に向けた取り組みの強化 ・道の駅の整備による安全で快適な道路交通環境の提供 ○道路、橋りょうなどの予防保全型管理の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した道路、橋りょうの計画的修繕及び長寿命化・強靱化に向けた対応 ○快適な居住環境整備に関する取り組みの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・定住促進事業の充実 ・住まい応援事業の推進 ・移住・定住事業や不動産関係団体との連携による、中古住宅の流通促進など、空き家の発生抑制に向けた取り組みの推進 ○公園整備の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域に根ざした公園整備の検討 ・身近な公園の整備、遊具の計画的な改修・更新 ○雪に強いまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・最新技術の活用などによる、効率的な除雪体制に向けた検討 ・安全で快適な歩行空間の確保 		
	指 標	現在値	令和7年度
	長寿命化対策が必要な橋りょう数	18橋 (令和3年3月末)	13橋

主 な 施 策	○山形空港の充実		
	<ul style="list-style-type: none"> ・山形空港の運航充実と利用促進 ・新型コロナウイルス感染拡大が引き起こした需要の変化を踏まえた施策展開 		
	○生活交通の充実		
	<ul style="list-style-type: none"> ・利用しやすい市民バスシステムと運行手法の検討 ・デマンド型乗合タクシーの導入などによる公共交通空白地域の解消 ・公共交通におけるICT活用の推進 		
○地域公共交通ネットワークの充実			
<ul style="list-style-type: none"> ・さくらんぼ東根駅の交通結節点としての機能強化 ・地域公共交通会議などによる関係機関との情報の共有と連携の推進 			
	指 標	現 在 値	令 和 7 年 度
	市民バスの利用者数	30,232人 (令和2年度)	34,066人
	デマンド型乗合タクシーの利用者数	244人	300人

基本目標3

「結婚・出産・子育ての希望をかなえ、 教育によるひとづくりを推進する」

(1) 基本的方向

少子化に歯止めをかけるには、子どもを安心して生み育て、健全な成長を育む環境づくりが重要となります。

喫緊の課題である就学前児童の保育需要に対応した（仮称）東根こども園の整備をはじめとして、多様な子育て支援のニーズへの対応など、引き続き、きめ細やかな子育て支援施策に重点的に取り組み、子育て環境のさらなる充実を図ります。

本市の持続的発展のためには、教育を通して人を育て、ここで育った人がこのまちをつくるという好循環を生み出すことが必要です。本市の将来をたくましく担う人づくりに向けて、教育によるまちづくりの基本となる環境のさらなる充実を図ります。

基本目標の達成に向け、第5次総合計画に掲げる「輝きあふれる東根創生プロジェクト8」のうち、特に「子育て環境向上プロジェクト」・「教育環境向上プロジェクト」に取り組めます。

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

子育て環境向上プロジェクト 第5次総合計画
主要プロジェクト★6

①子育て環境の充実 第1章第1節

主 な 施 策	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども・子育て支援の基本施策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援に共通した本市独自の理念である「遊育」及び「共育」の推進 ○子育てと仕事の両立を支える環境の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉施設等の整備方針などに基づく、(仮称)東根こども園や、さくらんぼ保育所などの児童福祉施設等の整備 ・延長保育・一時保育・休日保育・障がい児保育・病(後)児保育など、多様な保育の希望に対応できる環境・体制の充実 ○子育て世代への支援・環境の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実 ・子育て世代の経済的負担の軽減 ・地域において、子どもたちが伸び伸びと遊ぶことができ、親子が触れ合い、親同士、住民同士が交流できる環境づくり ○みんなで子育てする意識の高揚・環境づくり ○特に支援を必要とする子どもや家庭に対する支援の充実 ○結婚希望実現のための環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ・広域的な婚活事業への参画 ・結婚に伴う経済的負担の軽減
------------------	--

指 標	現 在 値	令 和 7 年 度
4月1日の待機児童数	0人 (令和2年度)	0人
婚姻数	194件 (令和2年度)	250件

①幼児教育・学校教育の充実

第4章第1節

主 な 施 策

- 幼児教育の充実
 - ・教育相談の充実
 - ・副食費に対する給付など、市独自の経済的支援の実施
- 小中学校教育の充実
 - ・確かな学力と、変化する社会に対応できる力を育む教育の充実
 - ・個性を伸ばし、自主性と創造性、豊かな人間性を育む教育の充実
- 地域、家庭と連携した教育の推進
 - ・学校行事や地域行事を通じた地域との連携強化
 - ・「遊育」「共育」の推進
 - ・小規模特認校の制度導入による効果と地域の実情を踏まえた学校運営
 - ・地域と連携したアフタースクールの実施
- 教育環境の整備
 - ・神町中学校の増築、児童・生徒数の動向を見据えた学校施設整備の検討
 - ・学校施設の計画的な改修、設備更新、バリアフリー化の促進
 - ・全ての教室などへの空調設備の導入推進
 - ・良好な学習環境、運動環境の確保
 - ・GIGAスクール構想に基づくICT環境の整備促進と効果的な運用
 - ・児童・生徒・学生が自ら学ぶ機会を後押しするための支援の充実
- 特別支援教育の充実
- 食育の実践と学校給食の充実
 - ・健康で豊かな心や望ましい食習慣を育む給食指導の充実
 - ・地元産食材の積極的な活用
 - ・食品ロスの削減に向けた食育の推進
- 東桜学館と連携した教育の充実

指 標	現在値	令和7年度
QUアンケートによる学級満足度	69.0% (令和3年2月1日)	70.0%
市内生徒の英検3級相当以上の合格者数(中学3年時)	22.6% (令和3年3月1日)	35.0%
毎朝朝食をとっている児童生徒の割合	小学6年生 89.4% 中学3年生 83.3% (平成31年4月18日)	90.0% 88.0%
地域の行事に参加している児童生徒の割合	小学6年生 60.9% 中学3年生 30.6% (平成31年4月18日)	70.0% 45.0%

基本目標4

「稼ぐひがしねをつくとともに、 安心して働けるようにする」

(1) 基本的方向

人口減少に伴う市場縮小や、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済活動の減退など、地域経済や産業を取り巻く環境が大きく変化しています。

地域で生まれた商品やサービス、地域の持つイメージなどを総合的に高め、本市のブランド力の強化に取り組むほか、G I「東根さくらんぼ」をはじめとした「ひがしねブランド」の発信を通して、地域の魅力向上に取り組みます。

同時に、ひがしねブランドを支える農林業や商工業の振興や、働く人材を確保するための雇用・労働環境の充実を図ります。

基本目標の達成に向け、第5次総合計画に掲げる「輝きあふれる東根創生プロジェクト8」のうち、特に「ひがしねブランド発信プロジェクト」と、ひがしねブランドを支える産業の振興について取り組みます。

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）

ひがしねブランド発信プロジェクト

第5次総合計画
主要プロジェクト★7

①ひがしねブランドの発信

第3章第6節

主 な 施 策	○ひがしねブランド戦略の推進 ・ G I「東根さくらんぼ」を軸にした「果樹王国ひがしね」のブランド確立に向けた戦略的取り組みの推進 ・ G I「東根さくらんぼ」の普及と活用促進 ・ 高品質の農産物などのブランド力強化 ・ 農業の6次産業化の推進 ・ 農産物の海外販路拡大の推進 ・ 「さくらんぼマラソン大会」などのイベント、首都圏や仙台圏などをターゲットにしたキャンペーンなどによる「果樹王国ひがしね」の発信 ○ふるさと納税などの制度活用による魅力発信とブランド力の強化		
	指 標	現在値	令和7年度
ふるさとづくり寄附金額	15億2,336万円 (令和元年度)	16億円	

【その他】ひがしねブランドを支える産業の振興

①農林業の振興

第3章第2節

主 施
な 策

- 農業における生産基盤の整備・保全
 - ・農業生産基盤の整備と適正な維持管理の推進
 - ・耕作放棄地の発生防止及び解消に向けた取り組みの促進
- 農業後継者の確保、担い手の育成
 - ・就農を希望する人に対する積極的PR
 - ・地域おこし協力隊制度などを活用した新規就農者への支援充実
 - ・兼業農家も含めた農業人口を増やすための施策の推進
 - ・認定農業者など効率的で安定的な経営体への支援充実
 - ・担い手への農地集積・集約や大区画ほ場整備の促進
- 産業の魅力向上
 - ・農地の流動化、作付地の集団化などの促進による経営規模拡大と低コスト化の推進
 - ・畜産農家の規模拡大や生産性向上などに向けた支援
 - ・効率的な経営を目指すスマート農業などの推進や省力栽培技術の確立と普及
 - ・6次産業化による高付加価値化など、収益性の向上
 - ・体験型観光農業の促進など「果樹王国ひがしね」の魅力発信
- 稲作、果樹、その他農畜水産物（野菜・花き・畜産・水産）の振興
 - ・有機・特別栽培米や生産履歴の明確化など、高付加価値化による多様なコメ作りの推進
 - ・施設園芸栽培（加温・無加温ハウスなど）による高品質・安全生産の推進、長期出荷体制の確立、労働力分散の促進
- 消費者を意識した生産流通対策の推進
 - ・鮮度保持機能の高い出荷・流通技術の導入推進
 - ・産地直送販売の促進
 - ・GI「東根さくらんぼ」などのブランド力の活用促進、観光農業の充実、インターネットを介した新たな販路の開拓
 - ・農産物・特産品の直売機能を備えた観光農業拠点施設の充実
- 環境に配慮した農業等の推進
 - ・環境保全型農業の推進
 - ・GAPの実践推進
- 農業や農山村の多面的機能の維持、住みよい農山村環境と活力づくり
- 林業の振興
 - ・特産品の開発などによる地元産木材の利活用の促進

指 標	現在値	令和 7 年度
市内農業産出額	184.7億円 (令和元年度)	190億円
耕作放棄地の面積	176ha (令和 2 年度)	185ha
G A P 認証取得数	1 経営体 (令和 3 年 3 月 16 日)	10経営体
新規就農者	16人 (令和 2 年度)	20人

主 な 施 策	<ul style="list-style-type: none"> ○魅力ある商店街の形成 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障がい者、外国人など誰もが利用しやすい環境づくりの推進 ・空き店舗の積極的な活用 ・温泉の特性を活かした個性とにぎわいのある温泉街づくり ○商工業経営の基盤強化と安定化 <ul style="list-style-type: none"> ・名産品の掘り起こし、PRの強化 ・デジタル化の促進など経営の近代化と合理化の促進 ○人材の育成と労働力の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・後継者の育成支援 ・若者の地元就業に向けたUIJターンの推進と受入体制の充実 ・企業と求職者のマッチングに対する支援の充実 ○地場産業の振興と発展 <ul style="list-style-type: none"> ・地元ならではのオリジナリティあふれる商品開発の推進 ○企業活動の活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・製品のブランド力向上に向けた取り組みの推進 ・テレワークの導入支援 ○新規創業に向けた起業家の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・起業に対する支援の充実 ・コワーキングスペースの機能強化と有効活用の推進 ○企業誘致の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・工業団地の整備検討 ・大学や関係機関と連携した企業支援、人材育成の推進 	
	指 標	現 在 値
製造品出荷額等	3,540億円	4,164億円

③雇用・労働環境の充実

第3章第4節

主 な 施 策	○雇用（就労）支援の充実 ・雇用（就労）のためのU I J ターンの推進と受入体制の充実 ・若年層など未就職者への就労・定着支援、地元就業の推進 ・出産や育児を理由に離職した女性の再就職や就業継続への支援充実 ○働きやすい労働環境の整備 ・ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくりの推進 ・安心して仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進 ・テレワークやコワーキングスペースなどを活用した多様な働き方の推進		
	指 標	現在値	令和7年度
	有効求人倍率	0.91 (令和2年10月)	1.00
	高校生の就職内定率	100% (令和2年3月末)	100%
コワーキングスペース利用者数	1,924人 (令和2年度)	2,000人	

第5章 横断的な事項と取り組み

1 多様な人材の活躍を推進する取り組み

(1) 基本的方向

地方創生に向けた取り組みを通じ、地域が継続・発展していくためには、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として積極的に参画し、それぞれ立場で活躍できる社会であることが求められています。

多様な人材の活躍は、すべての基本目標に横断的にかかわる事項となっています。活気あふれる地域をつくるため、基本目標1から4までの具体的な取り組みを通じ、若者、高齢者、女性、障がいのある方々など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会の実現を目指したまちづくりを推進します。

2 新しい時代の流れを力にする取り組み

(1) 基本的方向

新型コロナウイルス感染症への対応において、あらゆる分野におけるデジタル技術の可能性が再認識されました。「ウィズコロナ」の時代においては、市民サービスの利便性向上や行政運営の効率化のほか、社会のさまざまな課題の解決に向け、デジタル技術の積極的な活用が必要となります。

また、平成27年の国連サミットで採択されたSDGs（エスディーゼーズ：持続可能な開発目標）の理念に沿って持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取り組みを推進する必要があります。本市も国際社会の一員として、世界共通の目標となるSDGsについて理解を深め、SDGsの視点に立ってさまざまな施策を実施していきます。

第5次総合計画に掲げる「輝きあふれる東根創生プロジェクト8」のうち、「デジタル戦略推進プロジェクト」をすべての基本目標に横断的にかかわるものとして取り組みます。

(2) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

デジタル戦略推進プロジェクト

第5次総合計画
主要プロジェクト★8

① デジタル変革の推進

第6章第1節(9)

主 な 施 策	<ul style="list-style-type: none"> ○ デジタル変革を総合的に推進するための戦略策定 ○ 市民サービスのデジタル変革の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 電子申告や電子申請など、行政手続きのオンライン化による窓口サービスなどの利便性向上 ・ マイナンバーカードの普及促進及び活用 ・ 多様な市民ニーズに合わせた行政情報の提供 ・ 市民の負担軽減、利便性向上などに向けたICTの活用やAIなどの先進技術の導入検討 ・ インターネットなどを活用した公共施設案内、予約システムの導入拡大 ○ 行政デジタル変革の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 書面主義・押印原則・対面主義など、制度・慣行・意識の見直し ・ 標準仕様に基づく基幹システムの速やかな導入と自治体クラウドの導入検討 ・ ICTなどを利活用するための知識や能力を備えた人材の育成に向けた研修の充実や、民間の専門人材の活用 ・ 事務の効率化などに向けたICTの活用、RPA、AIなどの先進技術の導入検討 ○ 地域デジタル変革の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各産業分野におけるICTの活用の推進、RPA、AIなど先端技術の導入に向けた支援の検討 ・ デジタル機器に不慣れな市民に配慮した取り組みや、市民のデジタル技術への適応に向けた支援 		
指 標	現 在 値	令 和 7 年 度	
マイナンバーカード交付率	24.3% (令和3年3月末)	100%	
マイナンバーカードを活用した証明書発行割合	3.5% (令和3年3月末)	10%	